

福島県南会津町前沢集落における歴史的街並み保全の特徴

—重要伝統的建造物群保存地区制度の活用に着目して—

張 紅

筑波大学博士特別研究員

本研究は、福島県南会津町の前沢集落を対象として、遅れて重伝建地区制度を活用したが、観光地化をしない歴史的街並み保全にみられる特徴を、要素と要素間の結び付きという視点から明らかにした。その結果、前沢集落は外部者の提言を契機に街並み保全を開始して、1980～2000年代前半にかけて国からの補助金に頼らずに、地元だけで保全を行ってきた。その後、市町村合併による保全の財源確保に困難が見込まれたことを契機に、かつては敬遠していた重伝建地区による保全を再検討して制度の導入を決断し、街並み保全を行うようになった。歴史的街並み保全を促進する要素と要素間の結び付きからみると、前沢の街並み保全を促進したのは主に社会的要素と公共的要素、そして、2要素が常に結び付いて街並み保全に影響を及ぼした。街並み保全を行った結果、かつて不名誉とも認識されていた茅葺屋根の景観が現在、住民の地域アイデンティティの創出につながるようになった。

キーワード：重要伝統的建造物群保存地区、歴史的街並み保全、特徴、前沢集落

I はじめに

これまで、歴史的街並みに関する研究は地理学をはじめ、観光学や社会学などの多分野で行われ、景観、地域住民、政策、観光振興などの観点から分析されてきた。その中で、日本で比較的研究蓄積が厚いのは、重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）に着目した研究である¹⁾。例えば、福島県の大内宿を対象とした孫ほか（2006）では、茅葺屋根の建築物が観光資源となる一方で、観光地化が進んだことで、地区の本来の半農半宿という生活文化上の特徴が失われたことを指摘した。また、牛谷ほか（2014）は、長野県の奈良井宿を対象として、重伝建地区制度を活用した街並み保全運動によって特徴的な建築物の消失を抑えることに成功したものの、本来の様式とは異なる建築物が増えてしまったとの指摘もある。これは、重伝建地区制度の本来の趣旨からは程遠い結果であると考えられる。このように、重伝建地区制度を活用した街並み保全には限界や問題点があること

が従来の研究で示唆されている。

これらの例に示されるように、歴史的街並み保全活動において、本来の伝統的な様式とは異なる街並みが出現する例は他にも存在する。例えば福田（1996）は、外部者から評価されてはじめて住民らは自分たちの暮らす地域の良さに気付いたことから、外部の専門家や行政を巻き込む形で、竹富島にはかつて一度も存在したことがなかった赤瓦の街並みが観光客を強く意識した結果として形成されたプロセスを明らかにした。また、溝尾・菅原（2000）は、地域産業の衰退に加えて、交通上の優位性の喪失が重なり、外部者の提言を受けて行政が住民を巻き込んで街並み保全活動を推進した結果、関東でも有数の観光客を集める観光地へと変貌したプロセスを明らかにした。こうした既存の多くの研究は、街並みが保全された過程、あるいは景観の変容を明らかにしたにとどまる（小堀、1999；中尾、2010）と指摘できる。

一方で、歴史的街並み保全は時間のかかる活動である。異なる時代背景には、異なる契機や条件